

第27回参議院議員通常選挙

7月20日(日)が投票日です!

投票日時

7月20日(日)

午前7時から午後8時まで

- ① 選挙区選出議員選挙(徳島県および高知県選挙区) 候補者の氏名を記載して投票します。
- ② 比例代表選出議員選挙
参議院名簿登載者の氏名または政党等の名称もしくは略称を記載して投票します。

投票所入場券は公示日以降に郵送

投票所入場券は、公示の日以降に郵送します。
投票日まで大切に保管し、投票当日に投票所へご持参ください。
投票所入場券を紛失した人は、投票日に投票所受付へ申し出てください。
選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票することができます。

期日前投票は、市役所1階ロビーで受付中

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

- 職務や業務に従事する場合
- 何らかの用事があつて投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- 病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合
- 天災または悪天候のため

日時

7月4日(金)から19日(土)まで

午前8時30分から午後8時まで

※投票所入場券をご持参ください。



今年の春以降に市外へ引っ越しをした方は

新住所地に転入届けを提出した日から参議院議員通常選挙の公示日前日までに3ヶ月以上を経過していれば、新住所地で投票ができます。
また、新住所地で3ヶ月が経過していない場合でも、旧住所地に3ヶ月以上住んでいた場合には、旧住所地で投票することができます。(※期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票制度が活用できます。不在者投票は手続きに時間がかかりますので、お早めに投票用紙等の交付の請求をしてください。)

◆市内の投票所は次のとおりです

※第7投票所は芝田公民館(小松島老人いこいの家)(田野町字月ノ輪)に、第11投票所は榑瀨公民館(榑瀨町字北佃)に変更しています。
お間違えのないようご注意ください。

投票区	投票所
第1投票区	小松島公民館(神田瀬町)
第2投票区	総合コミュニティセンター(小松島町字新港)
第3投票区	南小松島小学校屋内運動場(小松島町字高須)
第4投票区	千代小学校屋内運動場(中田町字奥林)
第5投票区	中郷児童館(中郷町字加藤)
第6投票区	総合福祉センター1階機能訓練室(横須町)
第7投票区	芝田公民館(小松島老人いこいの家)(田野町字月ノ輪)※
第8投票区	児安小学校屋内運動場(田浦町字近里)
第9投票区	コミュニティ金磯会館(金磯町)
第10投票区	立江公民館(立江町字松本)
第11投票区	榑瀨公民館(榑瀨町字北佃)※
第12投票区	坂野公民館(坂野町字平田)
第13投票区	目佐児童館(坂野町字目佐)
第14投票区	和田島小学校屋内運動場(和田島町字山のはな)
第15投票区	コミュニティ交流センターみさき(和田島町字遠見)
第16投票区	新開小学校屋内運動場(大林町字中津)
第17投票区	コミュニティセンター新開会館(赤石町豊浦神社内)
第18投票区	北小松島公民館(小松島町字北浜)
第19投票区	小松島中学校(日開野町字弥三次)

問 市選挙管理委員会(市役所3階)

☎ 32・3807 / FAX 32・7011